

2021年4月1日

お客様各位

大阪厚生信用金庫

「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱い終了と
新商品の取扱い開始について

民間金融機関による無利子融資の取扱いが3月31日保証協会申込受付分をもって終了致しました。なお、4月1日より新商品である「新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金」の取扱いを開始いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中で、引続き中小企業者の方を対象に資金繰り支援の取組みを行うにあたり、下記の融資商品の取扱いを行います。

詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。

記

<新商品に関する概要>

商品名	新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金 ※大阪信用保証協会保証付融資
ご利用いただける方	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者の方（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けられた方）
売上減少要件	▲15%以上 （※セーフティネット5号認定を取得の場合、売上高等減少率が▲15%以上必要となるのでご注意ください）
取扱期間	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)
資金用途	運転資金・設備資金
ご融資金額	4,000万円以内（無担保）
ご融資期間	10年以内（据置5年以内）
ご融資利率	年1.2% 固定金利
ご返済方法	元金均等分割返済
保証料	信用保証協会所定の保証料が必要となります 年0.85% （但し、年0.65%を国が補助。実質負担は0.2%）
その他	「経営行動計画書」の作成が必要

※お申込みに際しましては、当金庫及び保証協会の審査が必要となります。

審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください

以上